

第79回環境審議会でのご意見と市の考え方

1回目

素案（案）について

委員名	ご意見	市の考え方
根本委員	<p>・第3次マスタープランが、これまでのマスタープランとアクションプラン双方を含むものとなっているため、全体像は一冊で把握しやすくなっていると思いましたが、その分、情報は多いですが、個人的には見やすかったです。</p> <p>・一方で、各施策の基本テーマ①～④に「・」で、詳しく並べられている取り組みや担当課などが、今後10年でいろいろ変化した場合に、書かれている内容の10年後までの継続性が少し心配になりました。</p>	<p>組織改正等により、計画期間の途中で担当課名が変わる可能性はありますが、事業自体の引継ぎは行われますので、施策や事業の継続性は担保されます。さらに、計画期間中においても、環境政策の動向や市の状況を踏まえて、施策等の見直しを必要に応じて行うことを想定しています。</p>
	<p>・p.72に「環境や社会状況の変化に臨機応変に対応して、計画途中で必要な見直しを実施」とあり、第3次マスタープランも適宜見直しをしていくものと思います。この文言を入れてくださりありがとうございます。</p>	<p>計画期間中においても、環境政策の動向や市の状況を踏まえて、施策等の見直しを必要に応じて行うことを想定しています。</p>
佐藤委員	<p>・（所見）経済からみた「コロナとごみ処理」の問題について もはや災害というべき「コロナ感染症」により、市内飲食店（業）の経営状況が著しく厳しい状態が続く、やむを得ず業態転換をされる事業者も増え、特に施策基本テーマ①「ゴミの減量を進めます」の今後の課題では、店舗における対面提供から、「テイクアウト」へ移行、または併用の事業者が増え、自宅での容器等のごみの増加が懸念されます。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。 小売店向けのごみ減量の広報を行っているところですが、今後ごみの削減のための取り組みを検討していく予定です。</p>
仁部委員	<p>・P. 48について これも審議会で話が出ていましたが、「事業者の取り組み」のみの記載で「市民の取り組み」について記載がないのは気になります。他の項目の記載内容に倣って、「資源化施設を見学し、資源化の方法を学びます。」のような取り組みはできるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、市民の取り組みを追記いたします。</p>
木村委員	<p>・昨日の審議会でも意見が出ていましたが、どのように進め実現していくのか、関係各課との調整や具体的な条例や指導要項にどう落とすのか、優先順位とロードマップがよく見えないことが懸念されます。</p>	<p>計画の進行管理や関係各課の計画への関わり方については、次回審議会でお示しする予定です。</p>
渡邊委員	<p>・P3.基本目標1 達成目標の評価 「東日本大震災以降の原子力発電所停止の影響等や」は、あたかも3つの目標すべてが原発停止により達成不可能となったかのような誤解を招くのではないのでしょうか。「東日本大震災の以降の原子力発電停止の影響等や」の部分削除すれば、誤解は生じないと思います。</p>	<p>文言は誤解のない文章となるように修正いたします。</p>
	<p>・市民として、第2次マスタープランに掲げている持続可能なエネルギーへの転換が推進されていると感ぜられなかったため、第3次マスタープランでは重点プロジェクト1.2.3をどのように推進していくのか伺いたいです。</p>	<p>重点プロジェクトは会議の中でも説明しているとおり、今後市内での調整を踏まえ内容の見直しを行う可能性があります。また進め方については、ロードマップでお示しする予定です。</p>
	<p>・引き続き施策の追加や見直しによって、基本目標や基本テーマも変わり得るとの認識で合っていますか。その場合、改めて審議を行うのでしょうか。</p>	<p>基本目標や基本テーマについては、骨子の段階で委員の方に了承いただいているため、大幅な変更は予定しておりません。施策の追加や見直しに伴い、計画の内容がより伝わりやすいものとなるように、文言の変更は行う可能性がありますが、その場合でも、変更のある箇所は審議会等で各委員にご確認いただきます。</p>
	<p>・地形や流域、地域の特性を生かした施策も必要ではないのでしょうか。</p>	<p>現状も町田市としての地域特性等を考慮した施策や取り組みを掲載しておりますが、ご意見の趣旨につきましては素案の見直しの際、参考とさせていただきます。また、流域に関連した施策については、市独自で実施するものではなく、流域全体で実施していくことから、本計画の施策として取り扱わない予定です。</p>
	<p>・（審議会でも意見が出ていたかもしれませんが）助成などについて、具体的な情報または、情報を参照できる市のHPのURLなどの記載が必要ではないかと思えます。</p>	<p>市の取り組み等の情報は計画内のコラムやホームページ等で適宜お示しする予定です。</p>

<p>・身近に迫っている気候危機に対して、東京都、日本政府は「CO2 50%削減」実現に向けて動き出しています。その方向性と同じ 10 年の計画である「素案」との間に、現状では隔たりがあるようです。この素案（案）が根本的な対策になっているか、次回審議会などで議論したいです。個人的には気候変動への緊迫感が感じられないのが不安です。</p>	<p>ご指摘のとおり、国や都の動向を可能な限り本計画で反映させる必要があると考えております。一方で、現時点における国や都の新目標は、目標達成のための根拠が出されておらず、目標達成までの道のりが不明瞭であるのが実情です。本計画では前計画の反省を踏まえ、根拠に基づく目標を立てる予定です。</p>
<p>・この素案では、第 2 次マスタープランで足りなかった要素を、数多く取り上げてカバーしていると思います。が、やや網羅的になってしまい、マスタープランとしての焦点が分かりにくくなっているようにも感じます。行政・市民・事業者が一体となって、結局何を指すのかを今後も考えたいです。</p>	<p>ご意見いただきありがとうございます。今後も市として取り組んでいくべきことについてご意見をいただきたいと考えております。</p>
<p>・誤字の修正をお願いします。 P69.重点プロジェクト 5 の概要『図るとともに』→『図るとともに』。</p>	<p>誤字を修正いたします。</p>

成果指標について

委員名	ご意見	市の考え方
根本委員	<p>・既に複数の委員からのご指摘がありましたが、成果指標にやはり「アンケート」等に基づく満足している人の割合」が多いと感じました。実施効果の把握や時系列での比較のため、できるだけ客観的な指標を用いていただいた方がよいと思いました。</p>	<p>ご指摘のとおり、客観的な指標を可能な限り検討いたします。</p>
	<p>・特に、基本目標2の生きもの・みどり・歴史文化では、緑被率や公園面積、定期的に観測される生きものの種類、歴史的文化的資源の登録数や訪問者数？などをデータとして使えませんか。</p>	<p>客観的な指標として、みどり関係の指標では、みどり率を設定しております。</p>
	<p>・基本目標4「安全で快適な暮らしを実現するまち」でも、大気質・水質等、自転車道路延長などのデータがあると思いますので、そちらを使った方がよいのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、大気質・水質等の環境基準を達成した項目数に関する指標を追加する予定です。</p>
	<p>・また基本目標5「みんなで学び、協働をすすめるまち」では、指標として「環境に配慮した行動を行っている市民の割合」が指標として継続して採用されているのですが、この元となっているアンケート調査そのものが、すでに現在の時代に合わないものが含まれているため見直しをすると、以前、環境審議会でも伺った記憶があります。さらにこの「環境に配慮している」というのが具体的にどのような行動を指しているのか、示していただいてから適切かどうか判断したいと思います。</p>	<p>次回の審議会で、成果指標である「環境に配慮した行動を行っている市民の割合」の算出根拠等をお示しする予定です。</p>
	<p>・加えて用語解説などのページにて、成果指標の詳しい説明が必要だと思いました。指標計算に使われている項目、算出方法、出所となるデータや統計書など。この成果指標の選び方や項目によって、このマスタープランが成果として何を目指しているのかが市民にも伝わると思います。 ・p.29 電力小売自由化の理解と選択を入れてくださってありがとうございます。</p>	<p>ご指摘のとおり、成果指標の詳細な説明は資料編に記載する予定です。</p>
藤倉委員	<p>○成果指標は本当に把握できるのか？ ・市内の再生可能エネルギー導入量は補助金対象？個人で入れるものは把握できるのか？ ・市内登録車のEV、FCVの割合はリアルタイムで把握できるのか？</p>	<p>・再生可能エネルギー導入量はFITでの導入量および把握可能な補助金での導入量を想定しており、自費で導入した自家消費分の把握は想定しておりません。 ・統計公表等の一般的なタイムラグはありますが、前年度レベルでの把握は可能と考えています。</p>
	<p>○成果目標で、市民アンケートで測る指標：設問は適切か？標本の抽出方法は適切か？</p>	<p>設問については、過去からの継続性を考慮して設問の意図を変えることのない範囲で、わかりやすく、誤解を与えない表現に見直す予定です。 市民アンケートは、毎年無作為抽出による3,000名を対象に調査しており統計的な精度が担保されていること、また、継続して調査可能な指標であることから、指標として設定しております。</p>
	<p>○成果指標は、もう少し客観的なものがなくてよいか？また、DSRを網羅しているか。 D指標：Driving force 環境の状態を変化させる環境負荷 S指標：State 環境の状態 R指標：Response 環境の状態を修復するための対応策</p>	<p>ご指摘のとおり、客観的な指標を可能な限り検討いたします。</p>
	<p>○公共交通機関利用者数は、母数が何か？（人口動態で意味が異なるのでは？）</p>	<p>町田市内の鉄道及び路線バスの乗車延人員です。</p>
仁部委員	<p>・審議会でも話が出ていましたが、市民アンケート結果は、回答する市民の属性等の偏りや、例えば「満足」と回答した方にもその感じ方に大きな幅がある可能性等を考慮すると、メインの指標とするには適していないと考えます。参考指標や補助指標といった位置づけが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>市民アンケートは、毎年無作為抽出による3,000名を対象に調査しており統計的な精度が担保されていること、また、継続して調査可能な指標であることから、指標として設定しております。</p>
	<p>・基本目標1の③では「公共交通機関利用者数」が指標の一つになっておりますが、町田市民に限定した数字が取れるのかという点や、今後、テレワークやシェアオフィスの利用等を促進していること（＝公共交通機関利用者数の減に繋がると考えられる）を考慮すると、指標に適していない（評価が難しい）のではないかと考えます。</p>	<p>町田市民に限定した数字ではありませんが、町田市内の鉄道及び路線バスの乗車延人員を設定しています。また、ご指摘のとおり、テレワーク等の影響を踏まえた目標設定を行う予定です。</p>
	<p>基本目標2の基本テーマ②の成果指標に、有形文化財登録、利活用数の増加割合、文化財登録されていなくても価値ある建物や場所、樹木の指定箇所の増加割合</p>	<p>成果指標では、市の取り組みそのものの事業量のような指標ではなく、取り組んだ結果が市域に反映された指標としているため、市指定の建物等を指標にする予定はありません。</p>

木村委員	基本目標3の基本テーマ① の成果指標に、プラスチックゴミ対策をしている市民の割合、事業者の割合	基本目標3については、「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」との整合を図るため、現在の指標としております。
	基本目標4の基本テーマ① の成果指標に、居住地の大気汚染等の具体的な数値 基本目標4の基本テーマ② 美しく快適なまちづくりに努めます の成果指標に、生活風景宣言地域の認定数 自転車専用道や歩行専用道の割合、緑道の割合など	ご意見を踏まえ、大気質・水質等の環境基準を達成した項目数に関する指標を追加する予定です。
渡邊委員	・施策の進捗状況を正確に把握するために、目標を数値化できるものに関してはその数値の根拠、算出方法について、それが適切でプランの期間を通じて運用できるものであるかを十分考慮する必要がある。特に「再生可能エネルギーなどの市内のエネルギー消費量に対する割合」のように、現行プランで途中から参考値に変更になったところの打開策の具体例を明示してほしい。	成果指標の詳細な説明は資料編に記載する予定です。また、今後の社会情勢が変化しても継続して調査可能な指標として、アンケートの指標等を設定しています。
	・アンケート結果のみを指標としている基本目標については、数値化できる指標も設定したい。	ご指摘のとおり、客観的な指標を可能な限り検討いたします。
	<p>指標の追加 基本目標 1 基本テーマ②</p> <p>・「市有施設使用電力の再エネ利用率」 【参考】ゼロエミッション東京戦略「都有施設使用電力の再エネ 100%化」</p> <p>・「再エネ電力使用割合」 【参考】小泉環境相は 12 月 15 日、「2030 年・再エネ比率 40%超」を目指すことを表明基本テーマ③</p> <p>・「新築建築物の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実現率」</p> <p>基本目標 5 (小中学校の環境学習について) 全学校で年間何回行うなどの基準を設ける、参加人数をカウントするなど、数値化できる目標を設定してはどうでしょうか。</p>	<p>・「市有施設使用電力の再エネ利用率」について 公共施設のエネルギー削減など、市の事務事業に関する計画（町田市第4次環境配慮行動計画）を別途策定しており、本計画は市全体の環境に関する計画のため、市の事務事業に係る指標は定めない予定です。</p> <p>・市域の「再エネ電力使用割合」、「新築建築物の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実現率」は数値の把握が困難ことから指標の設定を予定しておりません。</p> <p>・成果指標では、市の取り組みそのものの事業量のような指標ではなく、取り組んだ結果が市域に反映された指標としているため、環境学習の実施回数等は指標に設定しない予定です。</p>

施策について

委員名	ご意見	市の考え方
藤倉委員	Op.32-33 市の方に「テレワーク、シェアオフィス」があるが、p.33の市民・事業者の取組にそれが出てこない。市の取組と市民・事業者が整合しているべきでは？（温暖化だけでなく、全体的に見直していただきたい。）	ご指摘のとおり、市の取組と市民・事業者の取組を整合するよういたします。
	Op.55 下水道未接続、事業者はないのか？ 個人だけか？	ご指摘のとおり、事業者にも関係する取組のため、事業者の取組に追記いたします。
	〇エコ市民的なところ・・・消費者行政との連携が見えない。	ご意見の趣旨につきましては素案の見直しの際、参考とさせていただきます。
	Op.61「ECO-TOPインターンの受け入れ」→「東京都ECO-TOPプログラムインターンシップの受け入れ」（日本語の修正）	文言を修正いたします。
	●全体に、どのような制度があるのか見えにくい。規制的手法と経済的手法、自主的取組の支援、情報的手法などをどう組み合わせるのか。事業者を誘導するような意味での支援や融資の仕組みは記載されているか？ 市として、中小企業に融資するなら、環境により取組をしているところを優遇するような（≒市レベルでのESG投資）環境と経済を統合する施策が見当たらない。	市の取組みでは、制度や仕組みをできるだけ明確に記載いたします。
	◆町田市では、樹木バンクはやっていないのか？ 再開発や個人住宅の建て替えなどで伐採される木、特に巨樹巨木などをいったん預かり、希望者や別のところに植え替えるような事業。	樹木バンクは実施しておりません。
	◆町田市では、開発時に調整する条例はあるのか？（アセスより小さい規模で周辺住民等と調整する仕組み）	大規模な宅地開発時に近隣住民への事業計画を説明するなど定めた「町田市宅地開発事業に関する条例」を制定しています。
◆政策として、プラスチック（特に使い捨て型）の使用削減はどこかにないのか？ 資源リサイクルは、プラごみが出てくるのが前提になっている。	事業者と連携したマイボトルOK店(町田市マイボトル等推進協力店)の取組みがあるため、市の主な取組みに追加いたします。また、プラスチック代替品等の利用促進の広報により、プラスチックの使用削減を促します。	
佐藤委員	基本目標3「徹底したごみ減量、資源化を進めるまち」についても、各テーマ同様に『事業者』及び『市民』の相互に取組みの記載が必要と考えられます。 （参考事例～「市民の取組み」） 新たな生ごみバイオガス化施設等、循環型施設を見学の上、学びから得た情報を多くの市民に対し、共有して発信に努めます。	ご指摘のとおり、市民の取組みを追記いたします。
木村委員	基本目標1の基本テーマ③施策⑤ 再開発、および、建設や造成に於けるエネルギーの。 市の取組みに、・土地の改変を極力減らすよう法規制等対策を検討する ・ZEH,ZEB化の指導、広報をする	市では、大規模な宅地開発時に近隣住民への事業計画を説明するなど定めた「町田市宅地開発事業に関する条例」を制定しています。 また、ご指摘のとおり、市民・事業者に向けたZEB、ZEHの情報発信は市の取組みとして実施する予定です。
	基本目標1の基本テーマ④施策① 市の取組みに、・擁壁や塀、外壁の輻射熱（ヒートアイランド化）を防ぐ対策を進める	市の主な取組みとしては掲載しておりませんが、基本テーマ①施策②において、外皮対策も含んでおります。
	基本目標4 安心して気持ちよく住み続けられるまち 基本目標4の基本テーマ①施策 順位について、既に目標達成に近い項目については、優先順位を下げる 施策⑦を①に。市の取組みに、・洪水土砂災害対策、水系に逆らわない開発指導、 ・地形改変の極力防止の指導、 ・コンクリート土間や過密建築の防止の指導 施策⑥を②に。 施策④は、基本テーマ②へ。	基本目標や基本テーマについては、骨子の段階で委員の方に了承いただいているため、大幅な変更は予定しておりません。 施策は、各基本テーマの成果指標と関わりが強いものを最初に示しているため、現在の並びとさせていただきます。 洪水・土砂災害への対策は基本目標1 施策の基本テーマ④施策②で推進していく予定です。また、取組みには記載しておりませんが、必要があれば土地開発等への指導は実施していく予定です。

<p>基本目標4の基本テーマ② 美しく快適なまちづくりに努めます 施策① 場所の特性を活かした愛着のある景観づくりを進めます 市の取り組みに、生活風景宣言地域の増加を進める・環境配慮した暮らしが美しい愛着のある景観づくりにつながるという認識の啓発を進める 施策③は、ごみの不法投棄。は、基本目標3へ</p>	<p>基本目標や基本テーマについては、骨子の段階で委員の方に了承いただいているため、大幅な変更は予定しておりません。 ごみの不法投棄は景観に関係するため、現状の施策の基本テーマの位置に示しております。</p>
<p>基本テーマ①施策④を施策③ 新たに、施策④として、歩きやすいウォークアブルなまちづくりを進めます 市の取り組みに、歩道、緑道の増設、街路樹、透水舗装を増やす</p>	<p>市の取り組みに掲載しておりませんが、歩道の整備は必要に応じて実施する予定です。 「街路樹」は基本目標1 施策の基本テーマ③ 施策⑨の取り組みに、「歩道の透水性舗装」は基本目標1 施策の基本テーマ④ 施策①の取り組みに掲載しているため、新たな施策は追加しない予定です。</p>
<p>基本目標1 基本テーマ1 省エネルギーの普及・導入 ・施策②：家庭での省エネ機器導入支援策として、「古い家電を探せ!コンテスト」を市の取り組みとして盛り込んではどうでしょうか。もっとも古い家電に輝いた人には最新家電をプレゼントし、身近な家電を見直すことで環境やエネルギーについて考えてもらおうという狙いです。 http://ohisama-energy.co.jp/2016/01/29/old-refrigerator-contest-2/</p>	<p>家庭の参加する取り組みとして、エネルギー削減報告等による省エネ効果を競い合う仕組みを検討する予定です。</p>
<p>・施策③：一歩踏み込んで、公共施設を「節電所」にするというのは如何でしょうか。 節電の結果浮いた光熱費を原資に基金を作り、再生可能エネルギー普及、省エネ機器導入などの環境施策に当てる施策を、市の取り組みとして提案します。 https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/icsFiles/afieldfile/2010/05/20/1288313_2.pdf</p>	<p>現時点で基金の創出は想定しておりませんが、省エネ機器等の導入の際、導入により光熱費がどれくらい削減できるかを検討し、機器導入のメリットを示すことで導入を促進したいと考えております。</p>
<p>基本テーマ2 ・市内には既に太陽光発電所(市民出資)が存在しています。 そういった施設の活用を記載する必要はないでしょうか。また奨励・支援などは視野にありますか。</p>	<p>再生可能エネルギーを活用している市民や団体などについては環境白書等で活動紹介などを行い、市民や事業者への啓発活動としていきたいと考えております。</p>
<p>・施策①：(重点目標でも触れましたが) PPA の具体的なひな形を明示してください。</p>	<p>プロジェクトイメージで示しているスキームを想定しております。</p>
<p>・施策②：「事業活動における再生可能エネルギーの導入のための融資に係る利子の一部補助」を「全額補助」にしてほしい。 ・太陽光発電の余剰電力用蓄電池の導入推進について、新たな制度融資を創設して推進を図ると良いのではないのでしょうか。 ・太陽光発電所設置目的の市有地(市有施設屋根含む)の無償貸与と、発電所設置時の固定資産税課税免除制度(設置初期5年間)の創設にも取り組んでほしい。</p>	<p>・他の施策を並行して推進していくことから、一部補助とさせていただいております。 ・蓄電池については導入補助などの制度を検討していく予定です。 ・市有地の太陽光発電設置については、市の事業として実施等を検討していく予定のため、現状は貸与についての仕組みづくりの予定はありません。</p>
<p>・施策③「公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進します」について ・公共施設への再生可能エネルギー機器の「導入推進」を「導入目標の数値化」へ ・公共施設の電力調達の改善→新たな調達ルールを策定し、再生可能エネルギー由来の電力割合を明記。 【参考】ゼロエミッション東京戦略 p.17「都有施設使用電力の再エネ100%化」 ・未利用エネルギーの活用について、成瀬クリーンセンター・鶴見川クリーンセンターにおける下水バイオ発電の導入推進を具体的に明記してほしい。また剪定枝のバイオマス発電・熱源利用の導入・検討についても取り組みとして入れてほしい。</p>	<p>・再生可能エネルギー機器や低炭素な電力調達を可能な限り実施していく予定ですが、現時点での導入可能量等の具体的な数値見込みを立てることが難しいため、現状の記載としております。 ・市内の未利用エネルギー全般の活用方法を調査・検討していく段階のため、現在の記載としております。</p>
<p>「市民・事業者の取り組み」 ・「再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力」について、持続可能なエネルギー社会へ転換する意味から「持続可能性のある、地域で利益が循環するような再生可能エネルギーの電力」と具体的な記述してほしい。</p>	<p>再生可能エネルギー由来の電力は、特定の地域で発電された電力ということ想定していないため、現状のままの記載とさせていただきます。</p>

渡邊委員	<p>・施策④ 市内には市民出資により設置された太陽光発電所がすでに存在しています。そういった施設の活用を記載する必要はないでしょうか。また、市民主体の再生可能エネルギー普及の取り組みを奨励・支援するため、「施策④『市民が主体となって設置する市民発電所の取り組みを推進します』」を追加してはどうでしょうか。</p>	<p>地球温暖化対策の取り組みを行っている市民や団体の活動紹介等を環境白書で行い、市民や事業者への啓発活動を行うことを検討したいと考えております。 市民向けの再生可能エネルギーの導入支援については、蓄電池の導入補助などの制度を検討していく予定です。</p>
	<p>基本テーマ3 ・公共施設の新築・改修時の ZEB 化を施策に盛り込むべきと考えます。</p>	<p>公共施設は各施設の方針により新築・改修の方向性が決まるため、施設の省エネ機器・再生可能エネルギー機器の導入を市の取り組みとして実施していく予定です。</p>
	<p>施策①：水素ステーションの誘致はエネルギーの地産地消にどのように繋がるのでしょうか。</p>	<p>燃料電池自動車普及のためには、水素ステーションが必要であるということから水素ステーションの誘致を検討しており、現状はエネルギーの地産地消につながることを想定していません。</p>
	<p>施策②：自動運転とゼロカーボンに関係あるのでしょうか。 ゼロエミッションかつ交通量の減少に繋がる EV カーシェアリングの普及に取り組んだ方が、効果的ではないでしょうか。 【参考】小田原市の eemo カーシェアリング。地域の再エネを使って、平常時は EV カーシェアリング、非常時は動く蓄電池として活用します。 https://future-city.go.jp/platform/download/data/information2020/202011/1400_1.pdf</p>	<p>自動運転の普及による渋滞の緩和等が温室効果ガス削減につながることを想定しております。</p>
	<p>施策⑨：2022 年に都市部にある農地(生産緑地)の 8割が生産緑地指定の解除となり、宅地として大量に市場に供給されるのではないかとされていますが、緑地の活用・保全と逆行するのではないのでしょうか。→生産緑地指定の延長をすべきではないのでしょうか。</p>	<p>市では、特定生産緑地の指定申請の案内を広報しており、希望者の延長を実施しております。</p>
	<p>基本テーマ1～4の施策 ・温室効果ガスの排出は冷房・暖房によるところが大きく、建物の壁や窓の断熱性を高めることでエネルギー消費を抑えることができます。建物については基本テーマ3の「市民・事業者の取り組み」だけの扱いでなく、テーマ1「省エネルギー」やテーマ4「身近な気候変動への適応」でも重ねて取り上げた上で、ZEB/ZEH や、オフグリッド住宅というあり方を周知・推進していくことで目標達成への大きな影響が期待できると思います。 ・市庁舎等の公共施設や準公共施設においても「ZEB 化を目指します」としてはいかがでしょうか。</p>	<p>・ご指摘のとおり、ZEB/ZEHは特にテーマ1とも関係が深い取り組みのため、テーマ1の取り組みに再掲いたします。 ・公共施設は各施設の方針により新築・改修の方向性が決まるため、施設の省エネ機器・再生可能エネルギー機器の導入を市の取り組みとして実施していく予定です。</p>
	<p>基本目標2 基本テーマ1 施策④ 市民の取り組み「愛玩動物は適切に管理します」に関連して、市の取り組み、事業者の取り組みも追加してほしいです。 「市の取り組み」： ・犬や猫の適正な終生飼養を推進するため、マイクロチップの装着への助成を継続します。 ・不適切な管理を続ける飼い主の指導を、愛護団体などとともに行います。 ・繁殖業者、生体販売業者に対して、動物愛護管理法を遵守するよう指導します。 「事業者の取り組み」：動物愛護管理法を遵守します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ここでいう「愛玩動物」は外来生物等をさしております。ご意見の趣旨につきましては素案の見直しの際、参考とさせていただきます。</p>
	<p>基本目標5 ・マスタープランにおけるナッジの具体例。行動科学の知見を活かした町田における具体例にはどのようなものがありますか。 基本テーマ1 施策④「市の主な取り組み」に「市民一人一人の自身が使用している電気の源や温室効果ガス排出量を知るための学習活動」を取り入れていただきたいです。 (または「基本目標1」基本テーマ1の施策④)。</p>	<p>町田市では、ナッジ理論を用いた伝わりやすい日本語による情報発信を心がけています。 (https://www.city.machida.tokyo.jp/shisei/gyousei/keiei/nihonngo.html) 基本目標5 施策の基本テーマ①の環境学習や出前講座の一環として、エネルギーや地球温暖化の理解促進を行うことを想定しています。また、生物多様性の理解等も同様の取り組みの一環として実施することが想定されるため、基本目標5に記載しております。</p>
<p>表現について -市民目線でより親しみやすい表現へ- ・基本目標5 「エコ市民」：エコ人材がエコ市民に修正され、違和感はなくなりました。 ・基本目標1 基本テーマ3 施策⑦ 「市民運動を推進します」という表現について →「市民運動」を削除して、シンプルに「地域の事業者等と連携して、テレワークやシェアオフィス等を推進します。」ではどうでしょうか。</p>	<p>市民運動は、脱炭素型ライフスタイル等の表現に変更することを検討します。</p>	

重点プロジェクトについて

委員名	ご意見	市の考え方
藤倉委員	○再生可能エネルギー～：雇用は、施工時だけでなく、メンテナンス時にこそ創出される。	ご指摘のとおり、メンテナンスを追記いたします。
	○水素ステーションについては要注意である。水素には、その由来により、グリーン、ブルー、グレーがある。そもそも水素は電池と同様の電気の貯留媒体であり、グリーン水素＝ゼロカーボンの水素でなければ意味がない。個人的には、水素は市レベルで資金を投入するかどうかよく検討すべきと考える。	水素ステーションは今後普及が想定される、燃料電池自動車に必要不可欠のため、市として誘致を検討していくことを考えています。ご指摘のとおり、何由来の水素を利用するかについても併わせて検討をしていきたいと考えています。
	○里山環境の整備、遊休農地：環境の効果をもう少し記載すべき。生物多様性や水循環の保全など。温暖化の適応でもある。	ご指摘のとおり、環境の効果を追記いたします。
	○遊休農地のあっせん：業としての農だけか？市民農園などは？	遊休農地のあっせん先は、農業用として想定しています。
	○地産地消：もっと多くの効果がある。環境だけでなく、経済、社会も。	ご指摘のとおり、効果を追記いたします。
大谷委員	<p>重点プロジェクト設定の基本的な視点の「SDGsの点から環境、経済、社会を統合的に向上する」をより実践的に展開することが求められていると考えます。</p> <p>環境問題は社会、経済、文化との関係が深いことから、考えられ得る分野すべてにわたる取り組みの見直し、もしくは発展を求めていくことが必要です。</p> <p>市役所に設置されている各部署は、社会のあらゆる分野との関わりを持っています。</p> <p>ここを活かし、全部署に対して環境保全やより豊かな環境の促進などの視点から、担当する事業の見直しと具体的な取り組み要素を事業の中に位置付けるよう求めていくことです。</p> <p>この全庁を包括する行動の考え方の共通基盤となるのがSDGsとなり、環境マスタープランとの関係をいねいに伝えることが必須となります。</p> <p>各部署は自らの取り組み事業の根底をなす全体計画とそれに基づく個別事業に対し、SDGs的視点及び環境マスタープランの視点からの見直しを行い、関連する事業体や市民活動団体等との相互理解のもとに、連携して二つの視点を踏まえた目標を設定し、環境管理委員会に報告します。設定した事業は具体的に実施に移せるところから実践し、進捗状況を環境管理委員会に報告していきます。環境管理委員会は進捗状況の確認や他部署との連携調整などを行い、事態の着実な進展を見守ります。</p> <p>SDGsの庁内への普及啓発には、全庁への浸透力を強めるため、政策経営部などとの役割分担や調整が必要となります。環境資源部としては、SDGsを総合的に普及啓発する上では、環境問題を題材とするのが最適であることを政策経営部が認識するよう理解を求めていくことが必要です。</p> <p>重点プロジェクトの項目はいずれも事業者や市民の理解が前提となってきますので、その基盤となる考え方としては、社会全般の課題に対する取り組みを示すSDGsの持つ総合性が最適であると考えます。環境マスタープランとの関係を説明することは言うまでもありません。そして、他部署との連携を前提とした上で、環境資源部としての対事業者、対市民向けの普及啓発計画を策定することが必要です。今回のマスタープランはこれまでも増してより実践的、大衆的なものとしていくことが必須条件であると考えますので、分野、組織を超えた連携、協働が求められています。</p>	<p>ご指摘のとおり、環境問題は多くの分野と関わりがあるため、今回の計画策定にあたり、全庁的な照会を行い、これまで環境との関りが強くないと考えていた部署との調整を図っております。</p> <p>また、SDGsについては全庁的に取り組んでいく予定です。</p>
木村委員	1から6の重点プロジェクトはとても良いと思います。	ご意見いただきありがとうございます。重点プロジェクトは今後も検討を進めていきます。
	・重点プロジェクトは、市が自ら主導すること～（5.1.2）とあるので、公共施設に太陽光パネルを設置するなど市民から見て市が積極的に再生可能エネルギーの地産地消に力をいれている姿を見せることが重要だと思います。	ご指摘のとおり、市の率先的な取り組みについても検討していきます。

	<p>・たくさんある施策から「重点プロジェクト」を設定するのはよいと思います。設定しただけで終わらせないために、具体的に何を指すのかをより明確にしたいです。</p>	<p>ロードマップを示すことで何を指してどのように進めていくかを明確にしていくことを考えています。</p>
	<p>・6つの中から最優先プロジェクトを示してもよいのではないかと考えます。</p>	<p>6つのプロジェクトは並行して進めることを想定しているため、プロジェクトに優先順位はつけない予定です。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>重点プロジェクト1： ・「再生可能エネルギーの利用拡大」は重要ですが、「PPA」を選んだ理由を改めて確認したいです。 ・このプロジェクトイメージ（図）だと、電力会社だけにメリットがあり市民や事業者にはあまりメリットのない事業に見えるので、PPAの考え方をご教示ください。</p>	<p>PPAは事業者が太陽光発電の設置費用を負担し、設置した太陽光発電の電力を所有者販売するなどして設置費用を回収する仕組みです。市民・事業者は太陽光発電設置の初期費用がかからないため、太陽光発電の初期費用が高くて導入ができないといった方でも導入がしやすくなります。市民・事業者が幅広く利用できる事業であり、市内の再生可能エネルギー普及に有効であるという点から現段階ではPPAを重点プロジェクトに選定しています。</p>
	<p>重点プロジェクト2： ・EVカーシェアリングと絡めてはどうでしょうか（後述する基本テーマ3 施策②参照）</p>	<p>市の取り組みとして、庁用車へのEV・FCVの導入を検討しており、導入したEV・FCVの活用方法として検討させていただきます。</p>
	<p>重点プロジェクト2： ・水素エネルギーそのものはクリーンなイメージですが、水素が火力発電を中心とした電力エネルギーにより製造されることを考えれば、水素が脱炭素に繋がるとは言えないのではないのでしょうか。市の考え方をお聞きしたいです。</p>	<p>水素ステーションは今後普及が想定される、燃料電池自動車に必要な不可欠のため、市としては長期的な視点に立って誘致を検討していくことを考えています。 再生可能エネルギー由来の水素等も重要であるとは考えますが、今後の技術革新等を十分に見極める必要があると考えています。</p>
	<p>重点プロジェクト4： ・里山環境は、実際にはほとんど開発されていく傾向に見えます。保全の根拠・予算など、裏付けはあるのでしょうか。</p>	<p>市では、「（仮称）町田市里山環境活用保全計画」を策定中であり、この計画に基づいた里山環境の保全を推進していく予定です。</p>
	<p>・重点プロジェクト5 地域の農地が減少し宅地化が急速に進んでいます。 生産緑地指定の延長、その他の対策を急ぐべきと考えます。</p>	<p>農地減少を防止するための対策として、遊休農地のあっせんに取り組む予定です。</p>
	<p>・重点プロジェクト6 ここでの「地産地消」は農作物だけをイメージしていますか。 （経済効果の意味もあり、エネルギーの分野でも強調されても良いと思いました）。</p>	<p>農作物の地産地消を意味しています。</p>

その他

委員名	ご意見	市の考え方
渡邊委員	第79回環境審議会について 委員の所属に拘らず、どなたのご意見も大変重く、本質的なところを捉えています。素案の作成を継続するに当たり、事務局内で十分吟味していただけたらと思います。	ご意見ありがとうございます。いただいた意見を踏まえ、より良い計画を策定していきます。

第79回環境審議会でのご意見と市の考え方

2回目

素案（案）について

委員名	ご意見	市の考え方
渡邊委員	<p>「身近に迫っている気候危機に対して、東京都、日本政府は「CO2 50%削減」実現に向けて動き出しています。その方向性と同じ10年の計画である「素案」との間に現状では隔りがあるようです。この素案（案）が根本的な対策になっているか、次回審議会などで議論したいです。個人的には気候変動への緊迫感が感じられないのが不安です」へのご返答について。</p> <p>→「根拠に基づく（具体的な）目標」を今年度中に定め、審議会でご提示いただけるということでしょうか。</p>	<p>温室効果ガス排出量の数値については、計画内で目標値を定め、審議会でご提示する予定です。</p>

成果指標について

委員名	ご意見	市の考え方
渡邊委員	<p>指標の追加 基本目標1基本テーマ2「市有施設使用電力の再エネ利用率」へのご返答について。</p> <p>→「市域の『再エネ電力使用割合』、『新築建築物の ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)実現率』は数値の把握が困難なことから指標の設定を予定しておりません。」ということであれば、アンケートの設問に「再エネ電力使用割合」「建築物のZEBの割合」を盛り込んではいかがでしょうか。</p>	<p>各家庭が契約している電力会社の再生可能エネルギー電力使用割合を各家庭が把握することは困難であることから、アンケートでの調査は難しいと考えています。</p> <p>また、各家庭がZEHであるかについて、新築住宅などで、ZEHの補助金を利用した家庭は自宅がZEHであるかを把握できている可能性はありますが、それ以外の各家庭（集合住宅や賃貸住宅等）が独自に把握（自宅がZEHかどうかを判断）することは困難であることから、アンケートでの調査は難しいと考えています。</p> <p>事業者については、毎年度のアンケート実施予定がないことから、事業者に対しての各項目の調査も難しいと考えています。</p>

施策について

委員名	ご意見	市の考え方
木村委員	<p>基本目標1については、本審議会のメインになるところでもあり、他の複数の委員さんから詳しい見識に基づく多くの意見が寄せられていること、また、基本目標の2.3についても専門の先生方がおられますので、先生方の詳しい見識に委ねたいと思います。</p> <p>そこで、基本目標4について意見します。現在の案では、「誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ること」とは、各種の汚染や騒音、振動などをクリアすること、自転車道を含めた快適な道路環境の整備であり、「美しく快適な街」とは、ゴミのポイ捨てをしない街であり、愛着のある景観づくりをすることになります。</p> <p>「誰もが快適に安心して暮らせること」とは、「愛着のある景観づくりをすること」とは、このようなことなのでしょう？ 今後、AIが発達し高齢社会がますます進む中で、また、社会が停滞し税金も含め行政運営も厳しくなる中で、そして、気象もますます荒々しくなる中で、対策すべき視点が物理的なモノや数値の整備に偏りすぎているように感じます。</p>	<p>ご指摘いただいたとおり、ZEB化ZEH化等の取り組みは複数の基本目標に係る取り組みであると認識していますが、今後の計画策定の段階で、計画の見やすさ、分かりやすさの観点から取り組みについては主に関係する施策に紐づけて記載をしていく予定です。</p> <p>また、景観づくりについては、主にまちづくり、景観づくりを担っていく「（仮称）町田市都市づくりのマスタープラン」等と連携を図りながら取り組みを進めていきます。</p>
木村委員	<p>例えば、「誰もが快適に安心して暮らせる環境を守ること」の快適な道路環境の整備についてですが、快適な道路環境とは自転車道が整備され、街路灯の改善だけではありません。人が住み暮らす環境に大切なのは 気持ちよく居られること、そして、移動環境に大切なのは まずは気持ちよく楽しく歩けることです。</p> <p>そのために必要なことは、家と家の周りの居心地です。建物のZEB、ZEHの情報発信、擁壁や塀、外壁の輻射熱（ヒートアイランド化）は、基本テーマ①施策②の内容とこのことですが、エネルギーの問題ではありません。建物のZEB化ZEH化は、ヒートショックや熱中症などによる健康被害防止に重要です。温熱環境が改善すると言う事は活動や行動範囲も広がります。救急車発動や医療費削減にもつながります。</p> <p>また、「街路樹」は基本目標1施策の基本テーマ③施策⑨の取り組みに、「歩道の透水性舗装」は基本目標1施策の基本テーマ④施策①の取り組みに掲載しているため、新たな施策は追加しないとの事ですが、気持ちよく歩けることに必要なことは、緑道や沿道の緑であり、輻射熱を感じなくて済む沿道の構築物のあり方です。</p> <p>さらに、土地の改変を極力減らす法規制等対策については、「町田市宅地開発事業に関する条例」を制定しているから不要という事ですが、市街地 及び多くの市民が住む住宅地でこれから500平米以上の開発がどの程度行われるのでしょうか？ ほとんどは規制に乗らない代替わりでのミニ開発による造成です。狭い敷地を目一杯利用するために高い擁壁が作られ、緑が減り、街が熱くなっています。また、洪水・土砂災害への対策は基本目標1施策の基本テーマ④施策②で推進していく予定とありますが、斜面地の過密化は災害被害を大きくします。これも、基本目標1 だけの問題ではありません。</p>	同上
	<p>次に、「美しく快適な街」の愛着のある景観づくりについてですが、景観づくりセミナーや屋外広告物対策、放置自転車の削減が愛着のある景観づくりにつながるとは思えません。それぞれの場所が市民の生活や意識とつながり、その場所をなんとかしよう自分事として行動して初めて愛着が湧く景観が作られています。その点からも生活風景宣言は良い政策だったと思います。いつの間にか消えてしまっていて残念です。</p> <p>これからの暮らしが、いずれは地域の文化となり歴史になっていくわけですから、「美しい」の意味が即物的なゴミや放置自転車がないとか道路の美化だけでなく、環境配慮した暮らし方が美しい愛着のある景観づくりにつながよう、そして、持続可能な街であるよう、生活行動の変容を促すような施策が必要だと思います。</p> <p>意見交換の時間がないため、やはり意見シートだけではニュアンスが伝わりにくいので、冗長に受け取られるかもしれませんが、今回は会話式に長々書かせていただきました。</p>	同上

渡邊委員	「PPAの具体的なひな形を明示してください。」へのご返答について →お示しいただいたプロジェクトイメージからは電力会社だけがPPAを実施するように受け取れたのですが、このイメージ図の電力会社の部分を市内事業者が実施できれば、市内の産業や雇用の創出につながります。市内事業者はPPAに参入することができるのでしょうか。	現在想定しているPPAのスキームでは、PPAの実施主体が不足電力の卸売や電力買取を行うことを想定しているため、小売電気事業者がPPAの実施主体となることを想定しています。太陽光発電の設置工事や設置後の維持管理等については、市内事業者の参入が可能と考えております。
------	---	---

重点プロジェクトについて

委員名	ご意見	市の考え方
渡邊委員	水素ステーションへの意見についてのご返答について →「長期的な視点」とは具体的にはどのようなことでしょうか。他の委員からも水素の種類に関するご意見がありましたが、ゼロカーボンの水素でなければ将来的なゼロカーボン社会の実現に繋がらず、水素を導入する目的が見えてきません。	脱炭素に向けては、水素の利用拡大が必要であり、そのためには、FCVのような水素利用先と水素ステーションのような水素供給設備を一体となって普及していく必要があると認識しております。そのため、需要と供給のどちらの設備も市内に普及させる必要があると考えています。一方で、再生可能エネルギー由来の水素は精製技術の効率・コストのブレークスルーが図られておらず、現時点で供給方法を再生可能エネルギー由来の水素に限定してしまうと、需要・供給設備の普及の妨げになる可能性があります。需要・供給設備の普及を図りつつ、何由来の水素を導入していくのかを検討していく予定です。

全体を通して

委員名	ご意見	市の考え方
渡邊委員	基本目標「エネルギーを賢く利用し、気候変動の影響にも対応するまち」を実現するための第3次町田市環境マスタープランですが、施策の一つ一つの達成が、町田だけのことではなく、地球の持続につながることを意識したいです。素案を見直してみて、改めてP1、P2の「計画の基本的事項」がとても重要だという認識を持ちました。	ご意見いただきありがとうございます。